

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

和歌山大学

目 次

7. 観光学部

7-1

7. 観光学部

I	観光学部の教育目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	7 - 3
	分析項目 II 教育内容	7 - 6
	分析項目 III 教育方法	7 - 11
	分析項目 IV 学業の成果	7 - 13
	分析項目 V 進路・就職の状況	7 - 16
III	質の向上度の判断	7 - 17

I 観光学部の教育目的と特徴

- 1 本学部の教育目的は、「今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成」である（和歌山大学観光学部規則 第1条の2）。また、各学科の教育目的は、観光経営学科においては「観光産業や関連集客交流産業のリーダーとして活躍する人材の育成」であり、地域再生学科においては「観光資源の開発や地域を再生・創造するプランナーとして活躍する人材の育成」である（第2条の2）。
- 2 本学部の教育目的に示す「幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材」とは、本学の中期目標に謳う「現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え」た人材の育成に対応したものである。その実現のため、本学部では、初年次導入教育において「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「情報基礎演習」を必修とするなど各学年に少人数演習科目を配置したほか、日本文化に対する理解・知識を深めることを目指した特別教養プログラムとして日本文化関連科目を選択必修とし、また、通常の外国語科目に加えて、主に外国語で授業する専門科目を開設している。
- 3 本学部各学科の教育目的に示す「観光産業や関連集客交流産業のリーダーとして活躍する人材」及び「観光資源の開発や地域を再生・創造するプランナーとして活躍する人材」の育成とは、本学の中期目標に掲げている「地域社会に根差した大学として、地域社会の求める人材」かつ「高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材」の育成に対応したものであり、その実現のため、「教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法」と「教育改善のための体制」の確立が急務となる。本学部では、GPA制度の導入、GPA制度とキャップ制との連動、少人数演習科目の体系化、基礎演習担当者会議の定期的な開催、修学アドバイザー制度の導入等の特徴的な取組によって、この教育目的の達成を目指している。

[想定する関係者とその期待]

在校生・受験生及びその家族からは、観光学という新しい学問領域の修学をとおして、学生個人の多様な能力を開花させることを期待されている。とりわけ、本学部への入学者は多岐にわたる教育ニーズを有しており、それらに的確に対応できる教育カリキュラムの構築と、体系的かつ効果的な指導の実施が期待されている。

一方で、世界遺産を抱え観光立県を指向する地域社会からは、観光振興による地域再生を目指す取組等をとおして、地域社会の再発見・発展に貢献できる自主的・創造的能力をもった人材の育成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

21世紀は「観光」の時代といわれ、「観光」は世界のあらゆる国・地域で重要課題に位置づけられており、現在わが国でも、政府の「観光立国宣言」にもとづき、外国人旅行者の訪日を促進する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が展開されている。和歌山県においても、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、それとともに国内外からの観光客が飛躍的に増加しており、こうした社会の動向に対応すべく、平成20年4月に観光学部を設置し、以下のとおり基本的組織を編成している。

本学部の教員組織は、学部および各学科の教育目的を踏まえ、さらに人材育成を側面から支える文化交流の分野を組み合わせる形で、編成している。すなわち、観光経営学科においては経営学、会計学、商学、観光実務等にいたる観光経営領域を広く担当できる教員により組織し、地域再生学科においては経済学、法学、理学、農学、情報の各分野および異文化交流、芸術学等からなる文化交流領域を含め、地域再生領域を広く担当できる教員により組織している(資料7-II-I-A)。加えて教員には、観光分野と情報分野における実務経験者、海外大学での教育歴のあるもの、日本文化関連の教育資格を有するものを配置し、教育目的への対応を強化している。学生の現員は(資料7-II-I-B)のとおりである。専任教員数は、学生定員に対して(資料7-II-I-C)のようになり、専任教員1人当たりの学生数は平均18名弱である。なお、学部として共通して実施する初年次導入教育(教養・基礎科目、語学等)においては、原則として両学科の全教員が担当を分担している。このほか、実践的な教育を実施するため、特任教員を配置するなど、多様な教育ニーズに対応できる体制を採っている。

資料7-II-I-A 専任教員の主に担当する教育分野の一覧(平成22年3月現在)

学科	担当教育分野	専任教員数
観光経営学科	経営学	5
	会計・金融	2
	商学	2
	観光実務・人材育成	2
地域再生学科	経済学・都市政策	2
	法学	1
	理学	2
	農学	2
	情報	1
	文化交流領域	6

資料7-II-I-B 学科ごとの学生定員および各学年の現員(平成22年3月現在)

学科	定員(年)	1年生	2年生	3年生	4年生	計
観光経営学科	60	60	64	48	-	172
地域再生学科	50	55	54	29	-	138
計	110	115	118	77	-	310
(充足率)	-	(105%)	(107%)	-	-	-

※3年生は、経済学部観光学科(定員80名)に入学した学生を引き継いだものである。

資料7-II-I-C 学科ごとの学生定員および専任教員数(平成22年3月現在)

学科	学生収容 定員	専任教員数						定員/専任 教員数
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	

観光経営学科	240	8	3	0	0	0	11	21.82
地域再生学科	200	7(2)	5(3)	2	0	0	14(5)	14.29
計	440	15(2)	8(3)	2	0	0	25(5)	17.60

※括弧内は、女性教員数を内数で示す。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

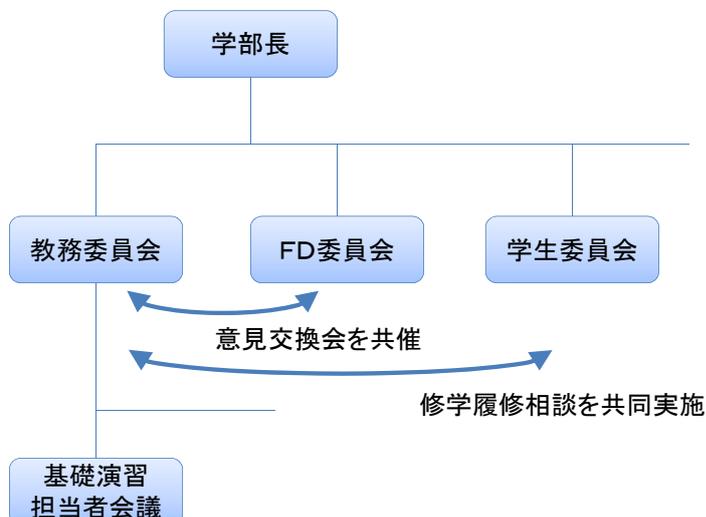
(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて、本学部ではFD(ファカルティ・デベロップメント)委員会を設置し、学部内の他の委員会や全学の授業評価・改善推進部会との連携もあわせて、継続的に教育内容および教育方法の改善に取り組む体制を構築している(資料7-II-I-D)。教育内容の改善については、FD委員会と教務委員会が共同して意見交換会を企画・開催することで、カリキュラム上の課題を全教員で共有し、改善に向けた議論を行う機会を設けている。

改善に結び付いた事例としては、少人数演習科目の体系化がある。これは、少人数演習科目を用意していなかった2年次の学生向けに「課題演習」を開設(平成21年度開設)することを、意見交換会での議論を踏まえて教務委員会で具体案を検討し、教授会での合意に至ったものである(別添資料7-II-I-E)。「課題演習」は必修科目ではないものの、科目新設の意義が学生に十分に理解され、2年生の95%がこの科目を受講登録している。このほか、学部教務委員会の下、1年次の必修科目である「基礎演習I・II」「情報基礎演習」の担当教員で基礎演習担当者会議を構成し、毎年度10回以上の情報交換の場を設けている。「基礎演習I・II」は、各クラス10名程度の少人数クラスで、本学部の初年次導入教育の中核をなす科目である。基礎演習担当者会議では、学部自作の共通テキスト『基礎演習マニュアル』『観光学への誘い』『フィールドワークへの誘い』を使用して実施する授業の内容と進捗度をクラス間で調整するとともに、学生の学習状況の速やかな把握と初年次導入教育におけるノウハウの共有・改善を行っている。

教育内容、教育方法の改善のため、上記のほか、教員による授業参観と学生による授業評価アンケートを実施している(資料7-II-I-F)。教員による授業参観は、前・後期に各3週間の期間を設定し、各教員に少なくとも各期間1回は参観してもらうとともに、参観した授業に対してコメントシートを作成の上、当該授業担当教員にフィードバックすることで、教育方法の改善を図っている。また、学生による授業評価アンケートでは、集計結果を各担当教員にフィードバックすることで、教育方法の改善を図っている。

資料7-II-I-D 教育内容、教育方法の改善等に関わる学部組織の関係図



資料 7-II-I-F 観光学部専門教育科目における授業評価結果

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	前期	後期	前期	後期
実施科目数	16	30	25	37
回答者数	379	749	1027	1306
個々の回答項目（4点満点）				
出席状況は良かったか	3.35	3.37	3.40	3.38
受講態度は良かったか	3.13	3.12	3.16	3.21
授業に臨む姿勢は出来ていたか	3.04	3.04	3.08	3.17
授業の構成は良かったか	3.30	3.26	3.17	3.36
よく聞き取れる話し方であったか	3.26	3.32	3.28	3.37
教材は適切であったか	3.29	3.28	3.17	3.35
授業の提示方法は良かったか	3.27	3.22	3.18	3.35
よく理解できたか	3.04	3.11	3.00	3.17
内容は自分にとって有益であったか	3.37	3.37	3.23	3.43
講義の目的が明確であったか	3.31	3.29	3.20	3.40
総合評価（5点満点）				
この授業を5段階で評価してください	4.15	4.15	3.99	4.22

別添資料 7-II-I-E 課題演習の新設と実施に関する申し合わせ（教授会承認）
--

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するために、観光経営、地域再生及び文化交流の各領域にバランスよく教員を配置しているほか、実務経験者等を加えて体制を強化している。また、専任教員1人当たりが担当する平均学生数は18名弱と少なく、個人が多様な能力を持つと同時に多岐にわたる教育ニーズを持つ本学部の入学生に対して、それぞれの専門領域においてきめ細かな指導を実施するために必要な体制を構築している。教育内容・教育方法の改善に向けたFD活動の成果を生かして、新学部の設置に際して想定しなかった教育内容やカリキュラム上の課題を逐次洗い出した上で改善に向けて取り組んできた。このほか、各種意見交換会や基礎演習担当者会議の定期開催によって、実際の運用におけるクラス間の調整やノウハウの共有等を実現するという点においても十分な実施体制を整備し、学部全構成員が一丸となり、組織的な学生教育を実践している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の観光経営学科及び地域再生学科において、卒業に必要となる単位数は124単位であり、授業科目は教養・基礎科目、共通科目、専門教育科目に分かれている(資料7-II-II-A)。教養・基礎科目には、必須科目として「観光入門」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報基礎演習」(IT関係科目)を開設しているほか、幅広い教養の育成を図るため人文分野、社会分野、自然分野等に多くの科目を開設している。また、日本文化に対する理解と知識を深めるため特別教養プログラムとして「茶道論A・B」「華道論」「着物文化論」等の日本文化関連科目を開設している。なお、「華道論」「着物文化論」は、英語を取り入れた授業内容となっており、単に日本文化を学ぶだけでなく、日本文化を諸外国に向けて発信できる外国語運用能力の養成にも繋がっている(別添資料7-II-II-B)。

共通科目は、外国語とスポーツ健康科目からなり、外国語は、第1外国語を「英語」とし、第2外国語についても、「英語」の選択を可能としており、「英語」を集中的に修得することを認めている。

専門教育科目は、専門基礎科目、専門コア科目、専門支援科目(他学部の科目を履修する科目群、資料7-II-II-C)、他学科専門科目、専門演習・卒業論文で構成しており、観光産業や関連集客交流産業のリーダーとして活躍する人材及び観光資源の開発や地域を再生・創造するプランナーとして活躍する人材の育成を図っている。ここでも外国語の運用能力を高めるため、「Intercultural Communication」「ハワイの観光開発」等の主に外国語を使用して授業する専門科目を開設している(資料7-II-II-D)。

このように、教育目標に照らして教育課程を編成しており、初年次導入教育から、専門教育へと段階的かつ継続的に学べるよう体系的に科目を配置し、観光学の教育において鍵となる部分に必修科目を配置している。

また、観光分野における人材育成においては深い専門性と同時に広範な知識が要求されていることから、他学部・他学科の専門科目も含めて、幅広い領域からなる科目群から学生のニーズに合わせた選択ができるようカリキュラム上の配慮をしている。学生に対する履修指導については、各科目区分の履修時期を示した「標準履修モデル」等を作成し、学生の円滑な履修および指導の参考のために提供しているほか(別添資料7-II-II-E)、修学アドバイザー制度(別添資料7-II-II-F)により個別の指導・助言ができる体制を構築している。

資料7-II-II-A 卒業に要する最低修得単位数

教養・基礎科目	必修科目		8	24
	選択必修科目(日本文化科目)		4	
	選択科目		12	
共通科目	外国語	第1外国語	8	20
		第2外国語	8	
	スポーツ健康科目	保健体育講義	2	
		保健体育実技	2	
専門教育科目	専門基礎科目		12	80
	専門コア科目		28	
	専門支援科目		14	
	他学科専門科目		14	
	専門演習・卒業論文		12	
合計				124

資料 7-II-II-C 専門支援科目として受講できる「他学部開講科目」

学部共通	民法 ー総則ー
観光経営学科	経営学総論
	人的資源管理論
	企業倫理論
	競争戦略論
	日本的経営論
	交通システム論
	ファイナンスⅠ
	ファイナンスⅡ
	会社法 ー商法〔会社総論〕ー
	保険論 ー社会保険関係法ー
	行政法総論
地域再生学科	中心市街地再生論
	都市政策
	政策評価論
	地方財政論
	地域居住福祉論
	政策統計解析
	公益事業論
	地域再生と社会教育
	都市計画
	地域環境管理
	地域計画
	生活環境システム
	緑地環境学
	森林環境学
環境緑化法	

資料 7-II-II-D 主に外国語を用いる科目の例

専門基礎科目	世界観光事情 環境倫理
専門コア科目	観光英語 観光中国語 Environment & Culture Intercultural communication ハワイの観光開発

別添資料 7-II-II-B 「着物文化論」シラバス 抜粋
 別添資料 7-II-II-E 標準履修モデル 抜粋
 別添資料 7-II-II-F 修学アドバイザー制度に関する申し合わせ

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会からの要請に対応した教育として、学生が和歌山県内の各地域でフィールドワークし、地域住民との交流によって地域資源を発掘し、それらを観光に結び付けるための方策を提言することを主たる目的とした「地域インターンシップ・プログラム (RIP)」を実施している。このプログラムは当該市町村との協議の下に行っているもので、地域社会の現状を体験学習したいという学生からの要請に対応すると同時に、地域資源の再発見・再評価により地域社会の発展を試みるという地域活性化活動に貢献するものである(資料 7-II-II-G)。これに加えて、「文化公共財の観光資源化」の授業において、日高町の特産であるクエを題材としたテーマソングの作成を行った(別添資料 7-II-II-H)。(日高町 PR 用に CD 化されている。)また、1 年次には県内の観光地に宿泊する研修旅行を全員参加で実施し、観光現場を概観する機会を設けるとともに、地域に学ぶ学習態度の修得の機会としている。こうした学生参画型の地域連携プログラムの実施を通じて、学びの成果を地域に還元する取組を積極的に進めている。

学生の多岐にわたる教育ニーズに対応するため、他学部・他学科の専門科目も含めて、幅広い領域からなる科目群から選択ができるようカリキュラム上の配慮をしている。また、職業体験を通じて広い視野を確保したいという学生からの要請への対応として、企業や自治体等が実施する各種インターンシップを充実させている。現在、民間企業が実施するプログラムにおいては公募型インターンシップが増加する傾向にあり、実施時間数においても画一的なものではなくなってきている。そのため、インターンシップへの参加意識を高めるため、実施時間数に応じた柔軟な単位認定を認める科目構成を採用した(資料 7-II-II-I、資料 7-II-II-J、資料 7-II-II-K)ほか、海外の大学との連携による海外インターンシップのプログラム開発を進めている(資料 7-II-II-L)。国際的視野を広げたいという希望をもった学生に対しては、海外インターンシップへの参加に加えて、大学として交換留学協定を締結した 16 の海外連携大学へ交換留学生として派遣も行っている(資料 7-II-II-M)。

資料 7-II-II-G 地域インターンシップ・プログラム (RIP) の取り組み内容

市町村名	参加学生数
有田川町	15 名
湯浅町	4 名
橋本市	9 名
かつらぎ町	10 名
紀の川市	6 名
日高川町	5 名
田辺市	9 名
上富田町	4 名
すさみ町	5 名
太地町	3 名
和歌山市	7 名

資料 7-Ⅱ-Ⅱ-I インターンシップの科目構成

科目名	認定単位数	基準時間数
観光学部インターンシップ A	1	30 時間
観光学部インターンシップ B	2	60 時間
観光学部インターンシップ C	4	120 時間
観光学部インターンシップ D	6	180 時間
観光学部インターンシップ E	8	240 時間

資料 7-Ⅱ-Ⅱ-J インターンシップの参加学生数

	学生数
平成 21 年度	44

資料 7-Ⅱ-Ⅱ-K インターンシップの派遣先（一部）

オリエンタルランド
ホテルオークラ
ホテル日航関西空港
全日本空輸
JTB 地球倶楽部
日本旅行
近畿日本ツーリスト
クラブツーリズム
長崎市役所
堺市役所
和歌山県庁
和歌山県美術館
和歌山県立図書館
和歌山 NPO センター
テレビ和歌山

資料 7-Ⅱ-Ⅱ-L 海外インターンシップの参加者数

	アメリカ
平成 20 年度	5
平成 21 年度	-

※平成 21 年度については、新型インフルエンザの影響により実施を中止した。

資料 7-Ⅱ-Ⅱ-M 海外交換留学生派遣者数

	アメリカ	中国
平成 20 年度	1	-
平成 21 年度	-	1

別添資料 7-Ⅱ-Ⅱ-H 自治体からの感謝状

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部では、初年次導入教育から専門教育へと、教養・基礎科目、専門基礎科目、専門コア科目、専門支援科目、専門演習を配置し、段階的なカリキュラム構成を採っているほか、他学部、他学科の科目を卒業要件に組み込み広範な知識修得の機会を提供している。本学部の教育目的に照らして、日本文化関連科目、IT関連科目、外国語運用能力向上を目指した科目を配置し、インターンシップの実施時間数に応じた柔軟な単位認定を認める科目構成を採用するなど学生の要請にも応えている。このように、関係者（学生）の多岐にわたる教育ニーズに的確に対応できるカリキュラムの構築と、体系的かつ効果的な指導の実施という期待に十分に応えている。

また、産官学および地域との連携で実施する各種フィールドワークによって、教育内容の質を向上させることはもちろんのこと、地域社会・観光産業界と大学との信頼関係を深め、次世代を担う人材育成に連携して取り組むという気運を育んでいる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部の教育目的に照らして、授業形態としては、演習と講義を多く採用している。とりわけ日本文化や外国語に関連する科目においては演習形式を多く採用し、受講生と教員との双方向コミュニケーションを重視した授業を行っている。一方で、専門教育科目の多くは講義形式を採用しているが、そこにおいても「リアクションペーパー」を用いる等の方法によって学生の声を授業に反映するための工夫を数多く採用しており、授業参観制度による工夫の共有も進めている。

また、学習指導法として、「観光カリスマ論」など多数のゲスト講師を招いて実施する授業、「音楽プロデュース実践論」「観光カリスマ論」などフィールドワークを取り入れた授業、「情報基礎演習」など IT を活用した授業など、さまざまな工夫を凝らして授業を実施している。

このほか、個々の学生の教育ニーズを反映した適切な修学・履修指導が可能となるよう、初年次導入教育から専門教育にいたるまでの教育課程において、演習形式の少人数教育を重視し、1年次対象の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次対象の「課題演習」、3年次対象の「専門演習Ⅰ」、4年次対象の「専門演習Ⅱ・卒業論文」と切れ目なく少人数演習科目を受講できるように体系的に配置している。このうち「課題演習」のみ選択科目であるが履修を強く推奨しており、平成21年度に95%の学生が受講登録をしている。これら少人数演習科目の受講生については、担当教員が、学生の成績を把握し、学生の将来の希望等を踏まえた上での適切な指導・助言を行う（別添資料 7-II-II-F）修学アドバイザーとなり、個々の学生に対する修学・履修指導の担当者を明確化している（何らかの事情により科目を受講していない学生に対しても、修学アドバイザーとなる教員を配置している）。

別添資料 7-II-II-F（前掲） 修学アドバイザー制度に関する申し合わせ

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では設置当初より GPA 制度を導入している。また、単位の実質化の観点から、学生に予習・復習等の授業時間以外の学修の重要性を意識させる取組として、受講登録単位数の制限（キャップ制）を GPA 制度と連動させる制度を実施している。具体的には、2年次以上の学生について受講登録可能な単位数を各学期 18 単位までとし、前学期の成績が優秀だった学生に対しては単位数の制限を 24 単位に緩和するというものである。これらの制度は、各学期の成績を数値化することにより、学習の効果を自分自身で客観的に把握するためのものとして導入したものであり、登録した科目に対する自覚と責任を強く意識させると同時に、安易な受講登録や過剰な受講登録を避けることで学生に授業に対する集中力を高める役割を果たしている。このことは、期末試験を放棄する学生が継続的に少数にとどまっていることから確認できる（資料 7-II-III-A）。GPA 制度の運用にあたっては、制度を本来的意義のもとで活用できるよう、個々の学生を担当する修学アドバイザーにより指導・助言を行っている。

また、学生自身が自らテーマを設定し、それを指導できる教員のもとで創造的な活動に取り組む科目としての「自主演習」（1年次から3年次まで履修できる）や、地域でのフィールドワーク、インターンシップを授業に採り入れ学生の主体的な学習を促している（資料 7-II-III-B、資料 7-II-II-G・7-8 頁、資料 7-II-II-J・7-9 頁、資料 7-II-II-L・7-9 頁）。

資料 7-Ⅱ-Ⅲ-A 期末試験における放棄の割合

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	前期	後期	前期	後期
受講登録者数	918	828	1250	1217
受験者数	889	807	1196	1177
放棄者数	29 (3.2%)	21 (2.5%)	54 (4.3%)	40 (3.3%)

※観光学部学生のみが受講した期末試験実施科目に限定して集計。

資料 7-Ⅱ-Ⅲ-B 自主演習の受講状況

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	前期	後期	前期	後期
受講者数	44	36	25	41

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

1年次から4年次までの全学年に少人数演習科目を体系的に配置し、その担当教員を修学アドバイザーとして学生の修学指導にあたる体制を構築している。このことはGPA制度とキャップ制を連動させる仕組みを有効に機能させる上で必要となるものであり、学生に対してきめ細かな指導が可能となるとともに、演習科目と講義科目との効果的な連携を目指した工夫でもある。また、学生による主体的な学習を促す取組としてのGPA制度は、予習・復習等の授業時間以外の学修の重要性と同時に、受講登録した科目に対する自覚と責任を強く意識させるものであり、そのことは期末試験における放棄の少なさ(平成21年度後期で3.3%)において確認することができる。これらのことから、学習指導法の工夫と主体的な学習を促す取組の両面において、充実した内容を構築している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

学生の単位取得状況は、1年次に平均 43 単位、2年次に平均 90 単位、3年次に平均 114 単位となっている。

なお、本学部では GPA を 5 点満点として運用しているが、学期ごとの平均値はおおむね 3.5 点前後となっている（資料 7-II-IV-A）。また、A（4.0）以上の優れた GPA を取得した学生の比率を見ると、学期ごとの変動は大きいものの、24.1%から 39.4%と一定数の学生が優れた学力を身に付けていることがわかる。本学部では進級条件として、3年次の必修科目「専門演習Ⅰ」の受講に際し、前年度までに 56 単位以上の修得を義務付けているが、該当する年次のほとんどの学生（平成 20 年度 96%、平成 21 年度 94%）が条件を満たしており、学生の単位修得状況も良好である。一方で、成績が不振となった学生に対しては、個々の学生を担当する修学アドバイザーによる指導・助言のほか、学生委員会と教務委員会が連携して修学・履修相談を各学期の開始時期にあわせて実施し、理由の把握と指導・助言にあたっている。

学生の資格取得状況は、平成 20、21 年度の 2 年間に於いて、茶道文化検定 3 級（主催：財団法人茶道文化振興財団）20 名、和歌山県世界遺産マスター認定 1 名、観光健康指導士（主催：和歌山県立医科大学観光医学講座）1 名である。検定試験等による単位認定は、日商簿記検定 2 級 3 名、同 3 級 2 名のほか、TOEIC の点数により 6 名に対して単位認定実績がある。（資料 7-II-IV-B）

資料 7-II-IV-A GPA 制度における評価の内容

点数	評価	意味	グレードポイント
100～90 点	A+	きわめて優れている	5
89～80 点	A	優れている	4
79～70 点	B	標準的なレベルである	3
69～60 点	C	最低限の基準を満たしている	2
60 点未満	F	不合格	0

GPA の平均値

	平成 19 年度 (参考)		平成 20 年度		平成 21 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
平均値	3.60	3.36	3.61	3.59	3.45	3.56
標準偏差	0.68	0.95	0.79	0.93	0.88	0.92
A 以上の 学生の比率	26.6%	24.1%	32.3%	39.1%	28.7%	39.4%

※平成 19 年度は、経済学部観光学科においてのものである。

資料 7-Ⅱ-Ⅳ-B 検定試験等による単位認定

科目名	単位数	成績	年度
日商簿記検定 2 級	4	合	2008
〃 2 級	4	合	2008
〃 2 級	4	合	2009
〃 3 級	2	合	2008
〃 3 級	2	合	2009
英語 (TOEIC730 点以上)	4	90	2009
〃 (TOEIC730 点以上)	4	90	2009
〃 (TOEIC730 点以上)	4	90	2009
〃 (TOEIC600~729 点)	4	80	2009
〃 (TOEIC600~729 点)	4	80	2009
〃 (TOEIC600~729 点)	4	80	2009

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学部では、FD 委員会の主導のもとで、設置当初より授業評価アンケートを学部の全専門教育科目を対象に実施している (資料 7-Ⅱ-Ⅳ-C)。授業評価の結果からは、「授業の構成は良かったか」「教材は適切であったか」「内容は自分にとって有益であったか」「講義の目的が明確であったか」といった項目で、3.17 から 3.43 といった高い範囲 (4 点満点) で回答の平均値が推移しており、それと同時に、学期ごとの授業の総合評価の平均値が 3.99 から 4.22 の高い範囲 (2 年間平均 4.13、5 点満点) で推移していることから、学部で提供する授業について学生が高い満足度をもち、なおかつ学業の成果についても高い水準の評価を維持している。

資料 7-Ⅱ-Ⅳ-C 観光学部専門教育科目における授業評価結果

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	前期	後期	前期	後期
実施科目数	16	30	25	37
回答者数	379	749	1027	1306
個々の回答項目 (4 点満点)				
出席状況は良かったか	3.35	3.37	3.40	3.38
受講態度は良かったか	3.13	3.12	3.16	3.21
授業に臨む姿勢は出来ていたか	3.04	3.04	3.08	3.17
授業の構成は良かったか	3.30	3.26	3.17	3.36
よく聞き取れる話し方であったか	3.26	3.32	3.28	3.37
教材は適切であったか	3.29	3.28	3.17	3.35
授業の提示方法は良かったか	3.27	3.22	3.18	3.35
よく理解できたか	3.04	3.11	3.00	3.17
内容は自分にとって有益であったか	3.37	3.37	3.23	3.43
講義の目的が明確であったか	3.31	3.29	3.20	3.40
総合評価 (5 点満点)				
この授業を 5 段階で評価してください	4.15	4.15	3.99	4.22

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生が取得した GPA の平均値や優秀な成績を修めた学生の比率から、学生が総じて高い学力を身に付けていることがわかる。また、授業評価アンケートの結果から、単に高い学力を身に付けたというだけでなく、それが学生にとって有益であったと評価がなされ、授業自体への高い総合評価にも結び付いている。これらは、学部の教育カリキュラム構成(分析項目Ⅱ)、FD 活動のフィードバック等にもとづく教員の工夫(分析項目Ⅰ)、さらには学生の主体的な学習を促す取組(分析項目Ⅲ)の積み重ねによるものである。このことから、学生の身に付けた学力およびそれらに対する学生の評価において、期待される水準を上回る教育の成果や効果が上がっている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

該当なし。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

該当なし。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

(判断理由)

該当なし。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「少人数演習科目の体系化」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では、2年次の学生を対象に少人数演習科目である「課題演習」を平成21年度に新設した。(別添資料7-II-I-E)このことにより、学生は1年次から4年次まで切れ目なく少人数演習科目を受講することができるようになり、少人数演習科目を体系化することができた。この「課題演習」においては、コミュニケーション力、問題解決力、批判的思考力を養成するだけでなく、少人数による学生同士のチームワークにより課題探求力が身に付き、さらには教員と身近に接することにより視野を広げることにも繋がっている。なお、この科目は必須科目ではないが、継続的に少人数演習科目に参加することの意義が学生に十分理解され、2年生の94%という高い割合での受講となっている。

(この科目は、94%の高い割合での単位取得となっており、学生への教育が十分浸透している。)(資料7-III-A)

以上のことから、少人数演習科目の体系化により、教育の質は大きく改善、向上している。

(資料7-III-A)

	人数	割合	備考
2年次学生数 (平成21年4月1日 現在、履修可能人数)	118人		休学者1名外数
受講者数	111人	94% (受講者率)	10月1日付休学者 2名内数
単位取得者数	104人	94% (単位取得率)	

②事例2「GPA制度と受講登録単位数の制限の連動による単位の実質化」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では設置当初よりGPA制度を導入しており、その運用にあたっては、単位の実質化という観点からGPA制度と受講登録単位数の制限(キャップ制)を連動させている。具体的には、2年次以上の学生について受講登録可能な単位数を各学期18単位までとし、前学期の成績が優秀だった学生に対しては単位数の制限を24単位に緩和するというもので、学生が予習・復習等の授業時間以外の学修の重要性を意識させるものとなっている。こうしたGPA制度の運用にあたっては、修学アドバイザーによる指導・助言により、各学生の実情にあわせてきめ細かな指導を行うことができる体制を整えている。これらにより、学生が登録した科目に対する自覚と責任を強く意識するとともに安易な受講登録や過剰な受講登録を避けるように促すことができ、結果として、期末試験の放棄者を低い水準(平成20、21年度の2年間平均3.4%)で維持することに成功するという高い成果を上げることができた。(資料7-II-III-A)また、GPA制度を導入することで、より厳格な成績評価を行うため各教員の学生に対する教育意識も高くなったほか、「授業参観」「グッドレクチャー賞」などFD活動も活発化し、教育内容および教育方法の改善にも繋がっている。(資料7-II-IV-C)

以上のことから、GPA制度と受講登録単位数の制限の連動による単位の実質化により、教育の質は大きく改善、向上している。